

ふくろう人事サポート

〒271-0092 千葉県松戸市松戸1139-2 ライオンズステーションタワー松戸606

Tel:047-366-2962 / Fax:047-366-2965 / E-mail:ta_owl2960@aa.cyberhome.ne.jp / URL:http://www.fukurou-js.jp



「ふくろう人事サポート」は会社に「福」をもたらす 「苦労」をさせない社労士事務所です！

当事務所では、手続き代行業務、及び労務管理のコンサルティングを専門的に扱っております。就業規則の整備や労働問題の相談を中心に、労働基準監督署による是正勧告対応のサポートもいたします。

平成20年5月に労働問題の専門家として特定社会保険労務士の登録をし、平成21年11月には社会保険労務士個人情報保護事務所認証（SRP認証）も取得しており、個人情報保護に厳しい、労働問題専門の事務所としても認められております。

会社の「不苦労（ふくろう）」のために当事務所をご用命ください。

ふくろう人事サポートは・・・

- 迅速で的確な手続きをお約束します。
- 個人情報管理は万全です。
- お客様の立場に立った労務管理のアドバイスを行います。
- お客様の実情を勘案して、各種助成金等の提案を行います。
- 人事制度の構築等、会社が発展するための施策を考え、提案します。

社労士は労働保険・社会保険の専門家です。 手続きのアウトソーシングはお任せください。



自社の職員が労働保険や社会保険の手続きを行うことに比べ、専門家へのアウトソーシングは多くのメリットがあります。

専門家が行うことによって事務手続きが正確・迅速に行われるだけでなく、正確な情報収集が可能になります。そして何よりも、人件費の削減につながり会社の経費節減に寄与することができるのです。

煩雑で利益を生まない業務は当事務所にお任せいただき、お客様は本業に集中なさってください！

◎給与計算とセットでご依頼いただくと大変お得です。

労働問題を未然に防ぐために「強い就業規則」をお作りします。

会社の経営戦略上、各種労働問題から会社を守りぬくことのできる「強い就業規則」を持つことは必要不可欠なのです。

当事務所では、各会社様が労働問題で悩むことの無いよう、会社を守ることができる就業規則の作成・変更のサポートを行っております。また、労務コンプライアンスの面からの就業規則診断も行っております。

労働問題に巻き込まれることなく本来業務に全力で向かえる会社を目指す社長様、社員にやる気を出させ会社を發展させたい社長様、コンプライアンス（法令遵守）を真剣に考えている社長様のご連絡をお待ちしております。



Seki Toshihiko
関 俊彦

昭和58年3月 國學院大學法学部卒業。

日本下水道事業団での24年間のサラリーマン生活で、人事・労務管理等を経験。

平成19年4月 開業。

平成20年5月 特定社会保険労務士登録。